

「とくしまDX推進 HUB 設計施工業務」の質問に対する回答

令和7年5月16日
徳島県企画総務部情報政策課

No	項目	質問内容	回答
1	参加表明書等の提出 (1)提出書類 キ 直近2期分の 決算書又は税務 申告	①提出物について、電子申告完了済 (別表1)だけでもいいか。 ②決算報告書の場合、貸借対照表・損 益計算書のみでいいか。販売費及 び一般管理費内訳書・製造原価報 告書まで必要か。どこまでの書類が 必要となるのか。	①別表1のみではなく、電子申告時 に提出した書類一式が必要。 ②自社が作成した決算報告書一 式が必要。
2	仕様書別添2 P1の2全体の正面 玄関における説明 に記載されている 「受付カウンター」 について	受付カウンターは、人が常駐する予定 か。	常駐は想定していない。
3	その他(追加書類 について)	現地説明会にて配布された天井伏図 の図面データを、pdf等で共有してもら うことは可能か。	募集HPに掲載。
4	別表、プレゼンテー ションについて／ 募集要項11審査	プレゼンテーションが30点分の配点と 記載があるが、書類審査のみと要項には 書かれている。30点分の配点基準 について教えて欲しい。	プレゼンテーションの記載について は、誤り。募集HPに修正したもの を掲載。
5	内装設計指針書 〔デザイン編〕 No.11 および次ペ ージのデザインクラ イティアについて	本区画504-505については共通-Bの デザインクライティアを資料として配付 されているが、飲食の内容になってい る。サービスの場合はNo.11右上の凡 例を確認すると共通G-1、G-2、Hの記 載が読み取れるが、デザインクライティ アにおいて飲食とサービスで大きく異 なる内容があるか。	大きくは異なるが、扉の開閉 時にリースライン内に収まるよう計 画すること。
6	内装材の使用制限 について	スプリンクラー、機械排煙設備の設置 により可燃性のある木材などの内装制 限は緩和措置をとっていると考えられ るが、その他に施設独自の内装制限を 課しているか。 また、内装の内容によってスプリンクラ ーの設置数を減らすことは可能か。	内装制限については特に課してい ない。 レイアウトにより増減、移設は可能 だが、B工事となる。

No	項目	質問内容	回答
7	企画提案書 (募集要項 9. 企画提案書の作成要領)	企画提案書の作成方法に関して、「A4判横書き」とあるが、縦使いの横書き、もしくは横使いの横書きのどちらか。	横使いの横書きとすること。
8	提出書類全般 (募集要項 7. 参加表明書等 の提出 8. 企画提案書等 の提出)	JV での参加をする場合、下記書類は各企業で作成か。共同体で作成か。 ・参加表明書:共同体で1部作成 ・会社概要書:各企業で作成 ・業務実績報告書:各企業で作成	参加表明書は共同体で1部作成。会社概要書及び業務実績報告書については各企業で作成。
9	進入禁止看板 (現地説明会)	北側通路に「進入禁止 STAFF ONLY」の看板があるが、本計画に伴い、その看板は撤廃予定か。それとも設置継続の予定か。設置継続の場合、オフィスの入り口を北側通路側に配置し、スタッフが通行するのは可能か。	当該区間奥が空き区間であり、当館従業員用の動線にもなっているため、撤去の予定はないが、もう少し奥側に移動することを検討しているところ。スタッフの通行は可。
10	オープンスペース の利用方法 (仕様書別添2施設設備等の要件)	オープンスペースのイベントや会議等がない時間帯の利用としては、一般的なコワーキングのように貸し出し空間となるのか。その際は、無料、有料どちらの想定か。使用途での使用想定等があれば教えて欲しい。	パーテーション等でスペースを分割した上、コワーキングのような有料貸出空間としての使用を想定。
11	流し台の設置制限 (仕様書別添2施設設備等の要件)	流し台の設置位置の制限はあるのか。現地説明会では過去の店舗は東側に厨房設備があったとのことだったため、上下水配管の既存位置から、東側壁沿いの設置想定などがあれば教えて欲しい。	モルタル等で固めており、実際に設置可能配管かどうか別途調査が必要。
12	仕様書(2) 委託詳細	天井躯体へのアンカー打設は可能か。もしくはB工事に依頼となるか。	B工事となる。打設可能かどうか別途調査が必要。
13	仕様書別添1 整備配置図	床排水口位置を図示してもらえないか。	11の回答と同様。